

雇用保険被保険者資格取得届(連記式)  
を例としたe-Gov電子申請システム  
利用マニュアル

厚生労働省  
平成20年3月

雇用保険被保険者資格取得届(連記式)  
を例としたe-Gov電子申請システム  
利用マニュアル

目次

はじめに	1
I 手続情報の確認	2
II 事前準備	
1 Java実行環境の設定	3
2 e-Gov電子申請プログラムのインストール	4
3 安全な通信を行うための設定	
3-1 安全な通信を行うための証明書の確認手順	6
3-2 安全な通信を行うための証明書の入手と設定	7
4 電子証明書の取得	9
5 磁気媒体届書作成プログラムのインストール	9
III 電子申請の実行	
1 手続検索	10
2 申請書の作成	
2-1 雇用保険CSV形式届書総括票	11
2-2 雇用保険識別番号(ID)・暗号入力票	14
2-3 磁気媒体届書	16
2-4 申請者が作成した任意の添付書類	18
3 申請書送信	21
3-1 基本情報入力	22
3-2 申請書情報入力	22
3-3 申請書の送信	23
IV 処理状況の確認	24
V e-Gov電子申請システムの動作環境	25
VI お問い合わせ先のご案内	25

はじめに

厚生労働省 電子申請・届出システムは、平成20年2月よりe-Gov(電子政府の総合窓口)へ移行します。それに伴い、平成20年2月以降、e-Gov電子申請システムを利用し、電子申請・届出を行っていただくこととなります。

本マニュアルは、e-Gov電子申請システムを利用した申請方法を、雇用保険被保険者資格取得届(連記式)を例に、パソコン画面を中心に説明します。

なお、ご使用のパソコンの利用環境により、表示される画面が異なる場合があります。予めご了承ください。

## 申請の流れ

### I 手続情報の確認

### II 事前準備(初めての方のみ)

#### 1 Java実行環境の設定(※)



#### 2 e-Gov電子申請プログラムのインストール



#### 3 安全な通信を行うための設定(「3-1 証明書の確認手順」、「3-2 証明書の入手と設定」)



#### 4 電子証明書の取得



#### 5 磁気媒体届書作成プログラムのインストール

### III 電子申請の実行

#### 1 手続検索



#### 2 申請書の作成(「2-1雇用保険CSV形式届書総括票」、「2-2雇用保険識別番号(ID)・暗号入力票(社会保険労務士のみ)」、「2-3磁気媒体届書」、「2-3申請者が作成した任意の添付書類」)



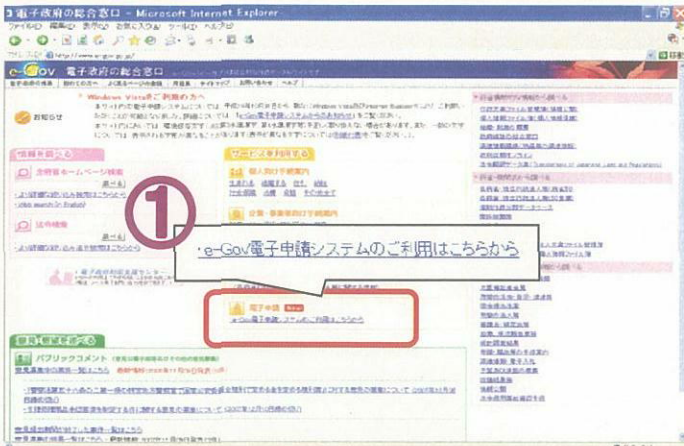
#### 3 申請書送信(「3-1 基本情報入力」、「3-2 作成資料の添付」、「3-3 申請書の送信」)

### IV 処理状況の確認

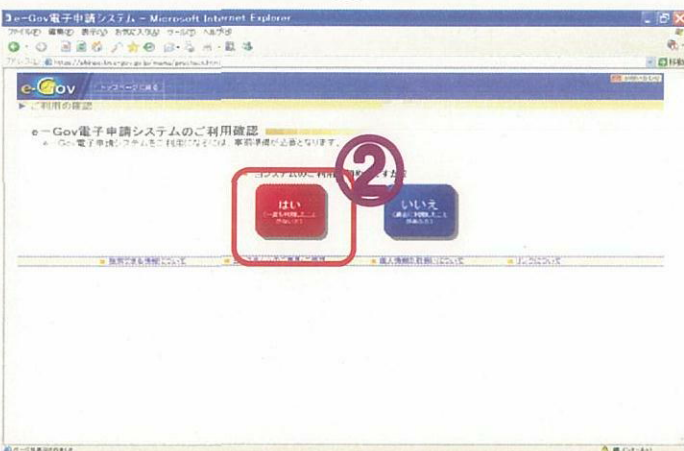
※更新版が公開された場合、最新版をインストールしてください。

# I 手続情報の確認

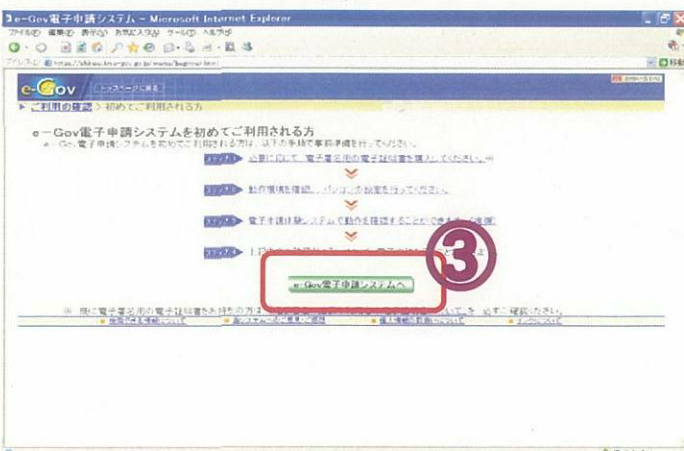
手続検索機能を利用し、申請に必要な情報を確認します。手続によっては、申請書様式や電子証明書が指定されている場合がありますので、事前に申請に必要な情報を確認してください。



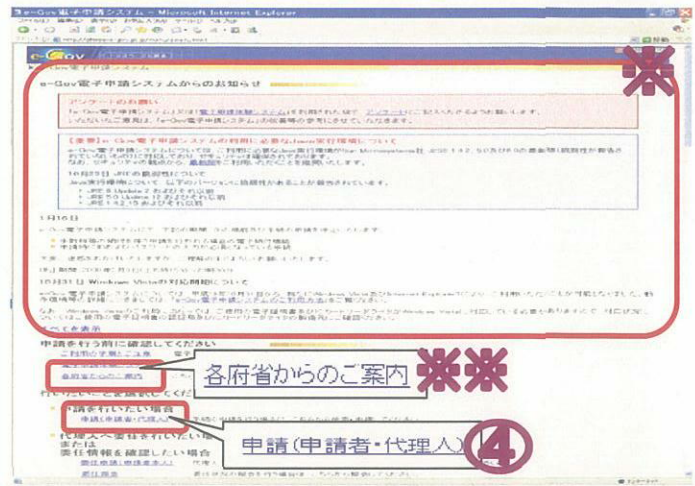
①e-Gov(電子政府の総合窓口)のWebサイト (<http://www.e-gov.go.jp/>)へアクセスし、「e-Gov電子申請システムのご利用はこちらから」を選択します。



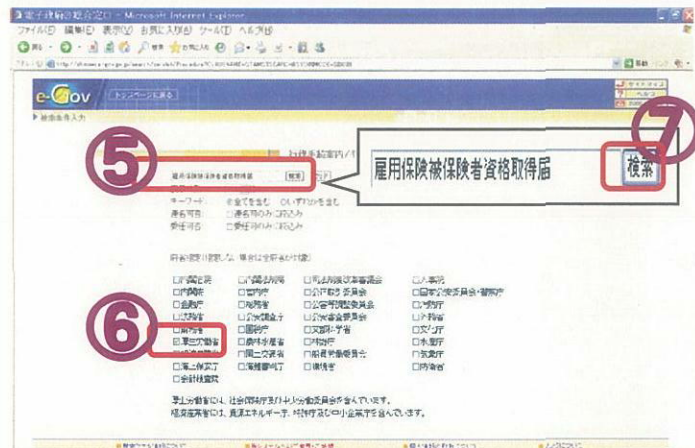
②e-Gov電子申請システムのご利用確認画面が表示されます。ここでは、「はい(一度も利用したことがない方)」を選択します。



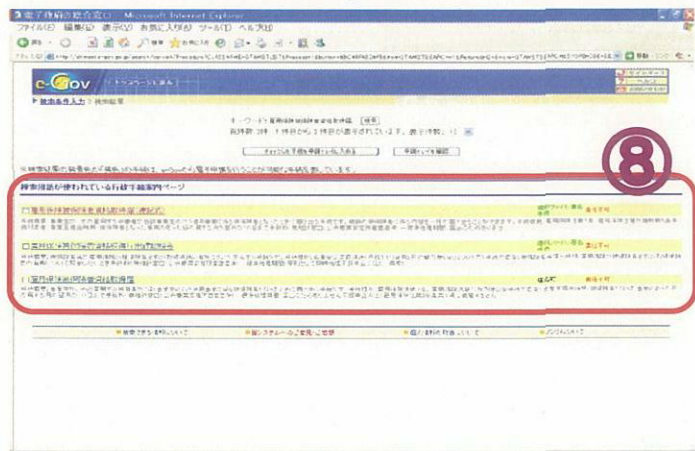
③「e-Gov電子申請システムへ」を選択します。



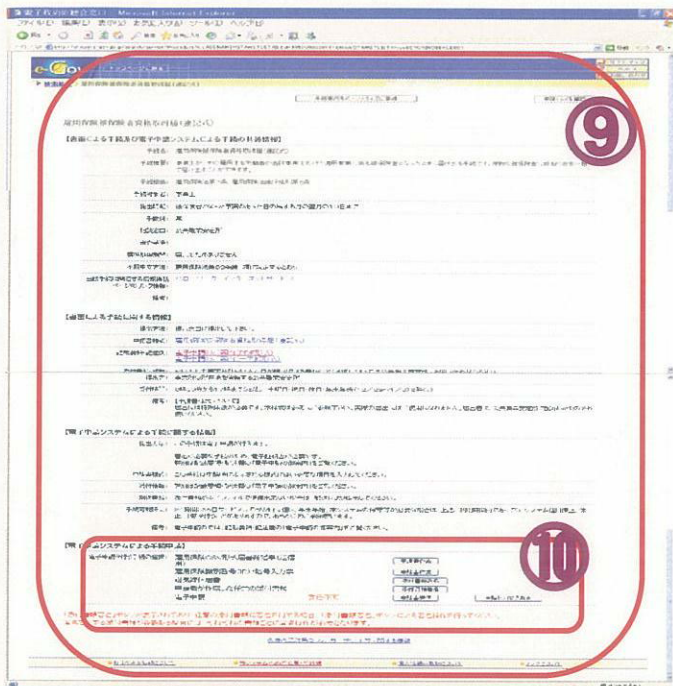
④「申請(申請者・代理人)」を選択します。  
 ※e-Gov電子申請システムからのお知らせが記載されていますので、必ず確認してください。  
 ※※「各府省からのご案内」を選択すると、各府省からのお知らせを確認することができますので、申請する前に必ず確認してください。



⑤「検索条件」に申請したい手続のキーワードを入力します。  
 ⑥指定府省として「厚生労働省」をチェックします。  
 ⑦検索を選択します。



⑧キーワードに該当する手続が表示されます。申請したい手続を選択します。



- ⑨申請に必要な情報を確認します。
- ⑩電子申請が可能であれば、「電子申請システムによる手続申請」欄に、ボタンが表示されています。

## II 事前準備

e-Gov電子申請システムをご利用いただくためには、Java実行環境の設定等、パソコンの環境設定を行う必要があります。

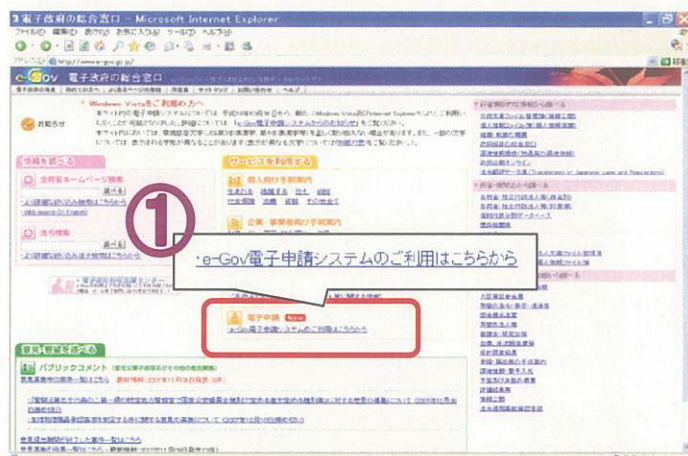
ここでは、e-Gov電子申請システムをご利用いただくための環境設定についてご説明します。事前準備については、e-Govホームページ上にある「e-Gov電子申請システムご利用の手順とご注意」のページ※にも掲載されています。

※ <http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/prepare/index.html>

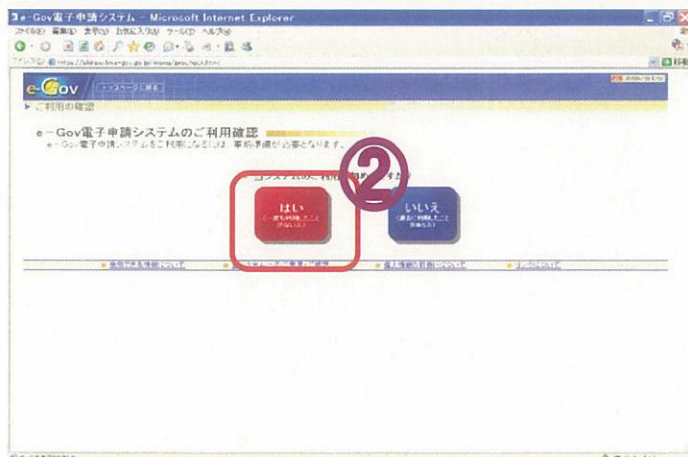
### 1 Java実行環境の設定

e-Gov電子申請システムをご利用いただくためには、Java実行環境である「Java Runtime Environment」のインストールが必要です。e-Govホームページにて対応バージョンを確認し、ご使用のパソコンにJavaがインストールされていない場合や、インストールされているがバージョンが対応していない場合、サンマイクロシステムズ社のWebサイト(<http://www.sun.com/>)からインストールを行います。

ここでは、Java実行環境の確認手順を説明します。



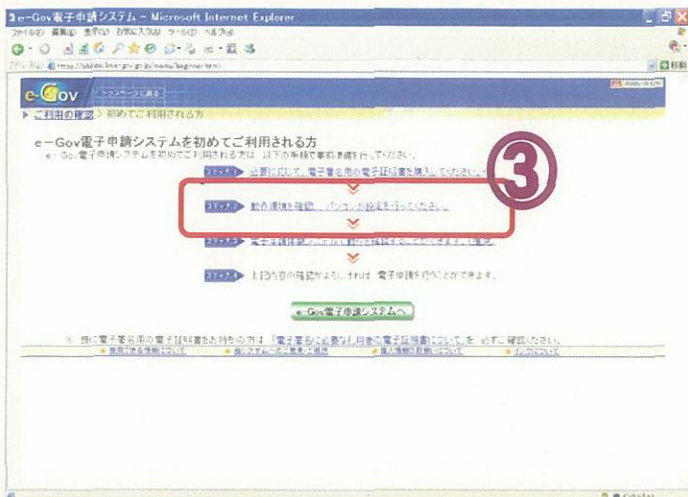
- ①e-Gov(電子政府の総合窓口)のWebサイト(<http://www.e-gov.go.jp/>)へアクセスし、「e-Gov電子申請システムのご利用はこちらから」を選択します。



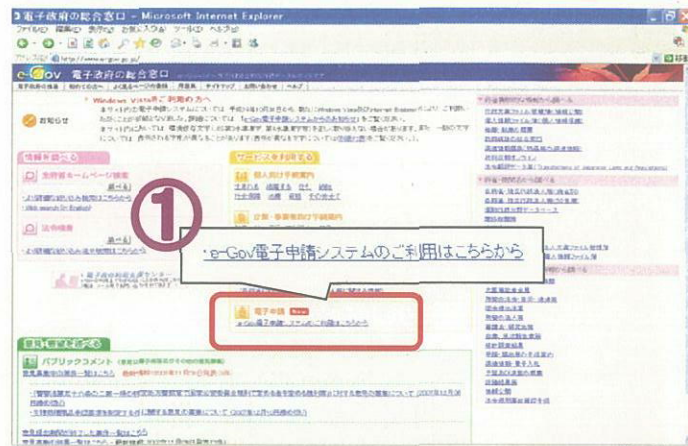
- ②e-Gov電子申請システムのご利用確認画面が表示されます。ここでは、「はい(一度も利用したことがない方)」を選択します。

## 2 e-Gov電子申請用プログラムのインストール

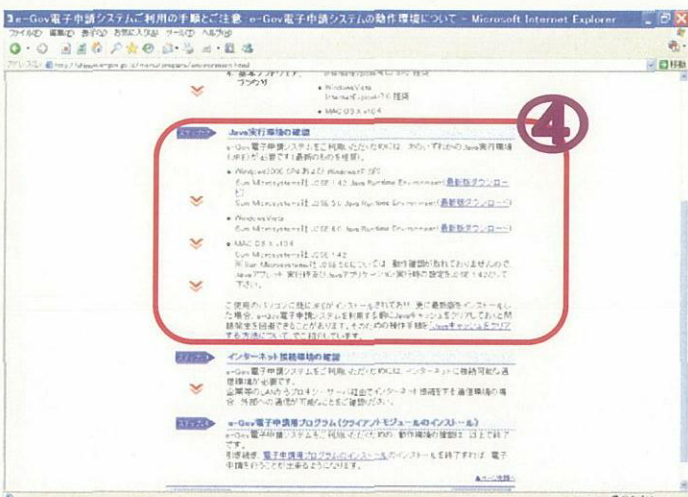
e-Gov電子申請システムをご利用いただくためには、ご使用のパソコンにe-Gov電子申請用プログラム(クライアントモジュール)をインストールする必要があります。以下の手順に沿って、インストールを行って下さい。



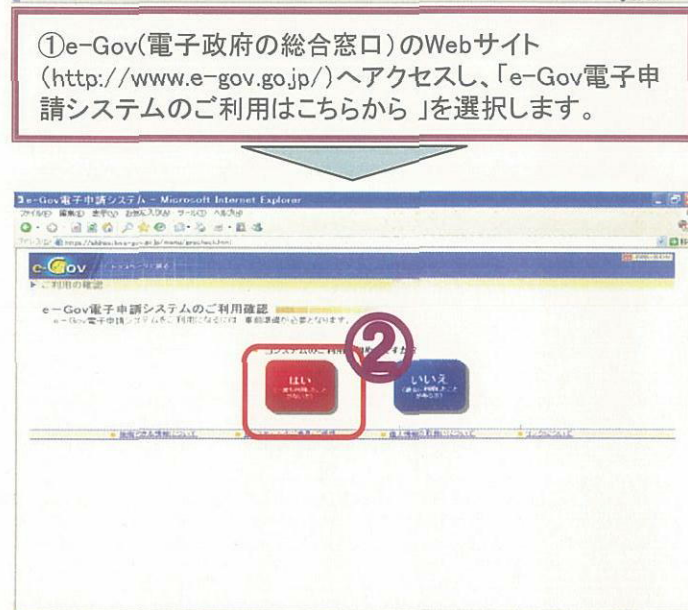
③「動作環境を確認し、パソコンの設定を行ってください。」を選択します。



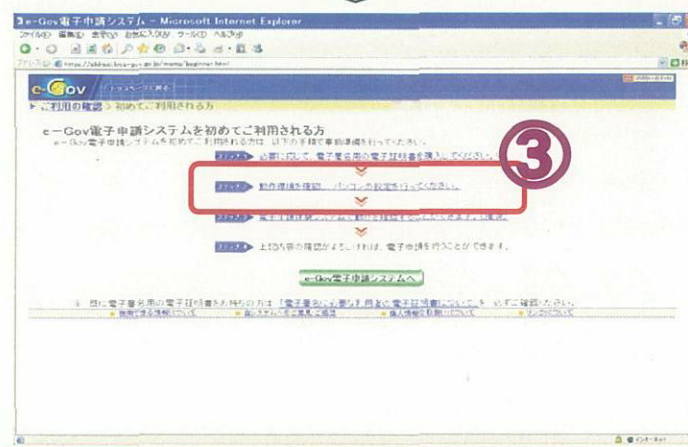
①e-Gov(電子政府の総合窓口)のWebサイト(<http://www.e-gov.go.jp/>)へアクセスし、「e-Gov電子申請システムのご利用はこちらから」を選択します。



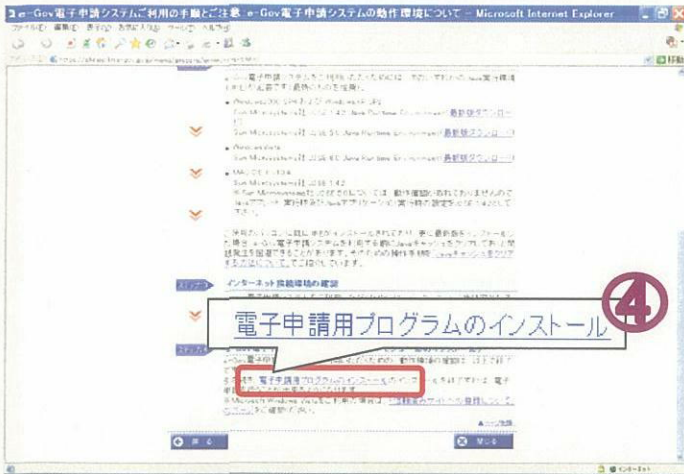
④「ステップ2 Java実行環境の確認」を確認します。ご使用のパソコンにJavaがインストールされていない場合や、インストールされているがバージョンが対応していない場合、インストールを行います。  
「最新版ダウンロード」を選択していただくと、サンマイクロシステムズ社のホームページに画面が移りますので、導入手順を確認し、インストールします。  
サンマイクロシステムズ社のホームページからのインストール手順の詳細につきましては、『(別冊)JREインストールマニュアル』をご参照ください。



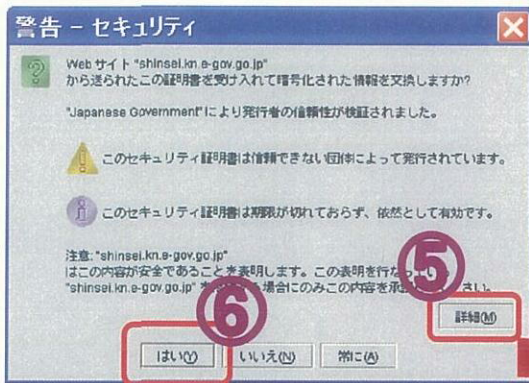
②e-Gov電子申請システムのご利用確認画面が表示されます。ここでは、「はい(一度も利用したことがない方)」を選択します。



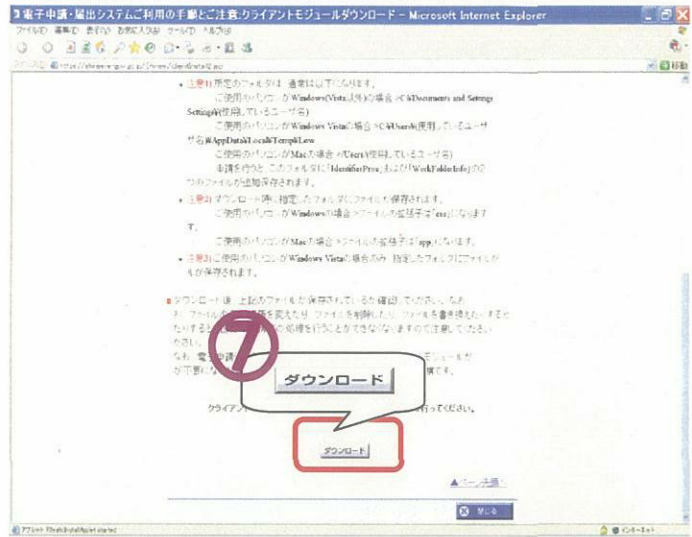
③「動作環境を確認し、パソコンの設定を行ってください。」を選択します。



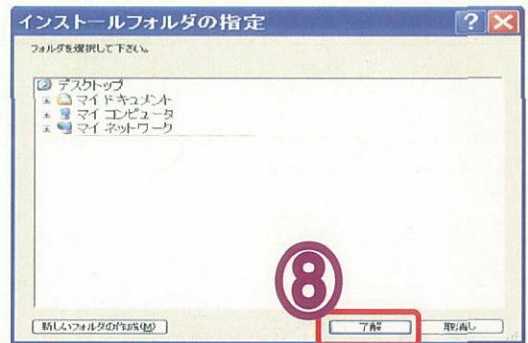
④「電子申請用プログラムのインストール」を選択します。



⑤セキュリティ警告が表示されます。「詳細(M)」を選択し、発行者が「OU=MPHPT Certification Authority」であることを確認します。「閉じる」を選択すると、もとの画面に戻ります。  
⑥確認後、「はい(Y)」を選択します。



⑦画面最下段の「ダウンロード」を選択します。  
※既にインストール済みの場合、「最新のクライアントモジュールがインストールされていますので、インストール作業を行う必要はありません。」と表示されます。



⑧クライアントモジュールのインストール先を指定する画面が表示されます。インストール先のフォルダ(任意)を選択し、「了解」を選択します。  
※クライアントモジュールのインストール完了後、このとき指定したフォルダを移動、もしくは削除を行った場合、e-Gov電子申請システムは正常動作しくなくなります。この場合、再度クライアントモジュールのインストールを行っていただく必要がありますので、ご注意下さい。



⑨「クライアントモジュールのインストールが正常に終了しました。」と表示されれば、インストールは完了です。

### 3 安全な通信を行うための設定

e-Gov電子申請システムでは、インターネット上で重要な情報(申請者の連絡先や申請書に入力された事項)を送受信する場合、盗聴等を防ぐため、通信上のやり取りを暗号化し、安全な通信を行っています。

安全な通信を行うためには、接続先がe-Gov電子申請システムであることを確認し、通信を暗号化するための証明書が必要となります。

証明書は、申請する際に表示される利用許諾画面の表示前に、自動でインストールが実行されますが、ご利用のパソコンまたはインターネットの接続の設定によっては自動で実行されない場合があります。その場合、手動で設定を行う必要がありますが、ご利用のOS・ブラウザによって設定方法等が異なります。

詳しくは、下記URL※をご覧ください。

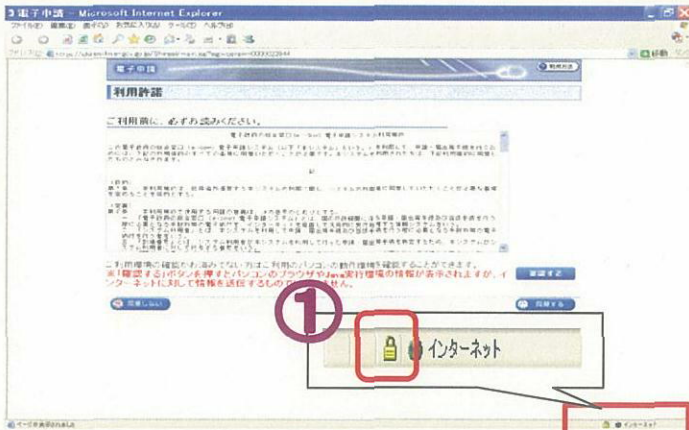
なお、証明書が自動でインストールされていない場合、利用許諾画面以降は表示されず、証明書をインストールしないと申請することはできません。

※<http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/prepare/safety.html>

#### 3-1 安全な通信を行うための証明書の確認手順

申請する際に表示される利用許諾画面以降において、「安全な通信を行うための証明書」がインストールされ、安全な通信が行われている場合、ご使用のブラウザがInternet Explorerであれば「画面右下」に「鍵マーク」が表示されます。

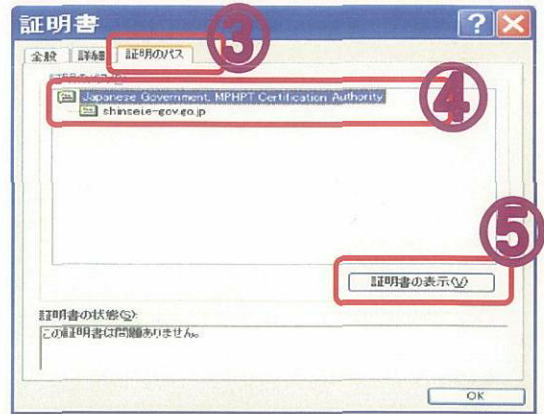
以下の手順によって、接続先がe-Gov電子申請システムであり、安全な通信が行われていることが確認できます。



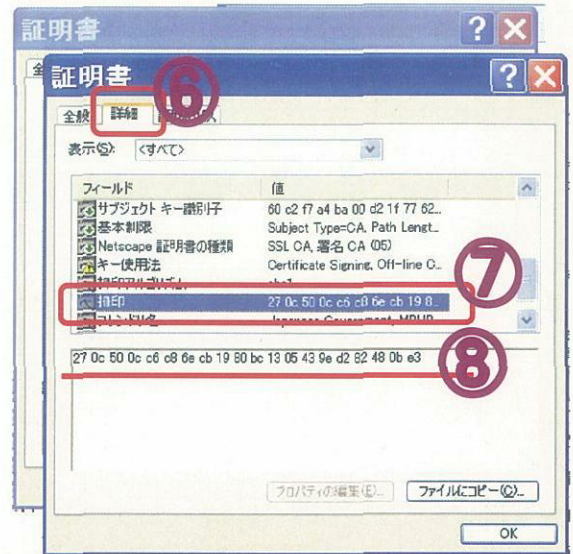
①「手続申請画面」等において、画面右下に表示されている「鍵マーク」をダブルクリックします。



②「発行先」が「shinsei.e-gov.go.jp」、「発行者」が「MPHPT Certification Authority」となっていることを確認します。



③「証明書のパス」を選択します。  
④「Japanese Government, MPHPT Certification Authority」を選択します。  
⑤「証明書の表示(V)」を選択します。



⑥新しいウィンドウが開きます。「詳細」を選択します。  
⑦画面中央部を下方にスクロールし、フィールド内にある「拇印」を選択します。  
⑧拇印の項目が表示されますので、この値が以下(※)と同じ値と一致するか確認します。一致していれば、e-Govと安全な通信が行われています。  
※「拇印」の値(以下のサイトでも確認できます。)  
「270C 500C C6C8 6ECB 1980 BC13 0543 9ED2 8248 0BE3」  
・大文字/小文字の区別はありません。  
・スペースや「:」(コロン)については、ご使用のパソコンにより表示の差が生じる場合がございます。  
\*[http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/prepare/fingerprint\\_ie.html](http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/prepare/fingerprint_ie.html)